

徳島市の施設指定管理制度導入に対する評価

評価期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日

施設名	徳島市立体操センター				
指定管理者	一般財団法人徳島市スポーツ協会		担当課	市民文化部文化スポーツ振興課	
指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日		公募・非公募の別	非公募	
施設の所在地	徳島市論田町中開50番地の4		事業の概要	【徳島市立体操センターの維持管理】受付業務・施設年間利用調整業務・設備等の保守・点検業務・自主事業・体育館の貸出業務	
施設の概要	平成6年造 競技場面積 999m ² 体操競技全般(床・トランポリン・跳馬・あん馬・吊り輪・鉄棒等)会議室・指導者控室				
利用状況に関すること	項目名	令和3年度	令和4年度	項目名	令和3年度
	利用者数等	11,391人	14,814人	自主事業参加人数	人
	利用回数	336回	359回	事業開催数	回
収支状況に関すること	項目名	令和3年度	令和4年度	項目名	令和3年度
	指定管理料	3,700千円	3,337千円	人件費	1,628千円
	利用料収入	683千円	854千円	管理費	2,332千円
	その他収入	398千円	107千円	その他	0千円
	収入実績(総額)	4,781千円	4,298千円	支出実績(総額)	3,960千円
評価基準・評価項目		指定管理者自己評価コメント			担当課評価
施設管理体制	(1) 法令等遵守	関係法規及び条例等の規定を第一に考え、徳島市体操協会と共に協力し合い、体操センターの安全・衛生状態の保全に努め、安全に効率的な練習・トレーニングが展開出来るよう配慮しております。設備・備品管理、安全管理体制、緊急時の体制においても、体操協会と十分協議し、連携・連絡を迅速かつ効果的に行われるよう整備しております。 地域の特性を生かし、情報を共有し、支援体制を強化し、競技団体の組織と地区体協の組織を充実させ又、小中高連携との連携を密にし、安心してスポーツを楽しめる場として、最適なスポーツの活動の場を提供出来るようセンターの魅力を生かすことが出来るようにし、自らスポーツ活動を行う機会を増やすことによって利用促進しております。			A
	(2) 職員配置				
	(3) 職員研修				
	(4) 利用促進の取組み				
	(5) 設備・備品管理				
	(6) 安全管理体制				
	(7) 緊急時の体制				
利用者に関する業務	(1) 利用状況	体操競技専門といった特殊な施設ではありますが、体操協会の専用利用はもとより、親子の体操教室、小学生等の体操教室など、優先利用と一般利用のバランスを確保しております。定員オーバーの場合などにおいては、抽選による平等利用を確保し、利用の不承認等への適切な対応を行っております。 個人情報には保護監督者と監査責任者を任命し、スタッフ全員の教育を行い、取り扱いや保管等を堅実に行い、漏洩のないようにします。			A
	(2) 平等な利用				
	(3) 利用料金				
	(4) 接客対応				
	(5) 個人情報保護				
	(6) サービス向上の取組				
施設維持管理	(1) 保守点検業務	施設管理業務には、安全管理と設備管理に力を入れ、清掃には力を入れて体操器具類のチェックは随時行い、消耗品のチェックなどは、速やかに対応します。 修繕においても、年間補修計画を立て、正確な現状を把握し、設備の性能、劣化予測を考慮し、適時計画の見直しを行い、効率的な保守・修繕を行います。			A
	(2) 清掃等維持管理業務				
	(3) 修繕等維持管理				
事業実施	(1) 企画運営事業	主に体操の専用施設である為、自主事業は、自動販売機の収益のみとなっております。			A
	(2) 自主事業				
経理状況	(1) 施設収支状況	通年施設の収支に大きく変化はありません。指定管理者としての経営状況としても大きな変化はありません。			A
	(2) 指定管理者経営状況				
	(3) 経費の縮減				
評価基準		S:優れている（協定書、仕様書、事業計画書より優れた管理が行われた。） A:適正に管理されている（協定書、仕様書、事業計画書に沿った管理が行われた。） B:一部に改善を要する（協定書、仕様書、事業計画書に記載の一部が実施されなかった。） C:多くに改善を要する（協定書、仕様書、事業計画書に記載の多くの内容が実施されなかった。）			
担当課総合評価コメント					総合評価
関係法令や条例に基づく要綱や規則を遵守し、適正な施設運営管理を実施できている。 体操競技専用の施設であり、徳島市体操協会との連携をとり、各種教室の開催など、効率的な運用ができる。 経営状況についても安定的な運営が行われている。					A
総合評価基準		S:優れている（各評価基準ごとの担当課評価にSがあり、その他はAである。） A:適正に管理されている（各評価基準ごとの担当課評価が全てAである。） B:一部に改善を要する（各評価基準ごとの担当課評価にBがあり、Cはない。） C:多くに改善を要する（各評価基準ごとの担当課評価にCがある。）			